

国家公務員共済組合連合会 女性の活躍推進に関する行動計画

国家公務員共済組合連合会に勤務する女性職員（非常勤職員を含む。以下同じ。）が、活躍できる職場環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日

2 課題

- ・ 男女の平均勤続年数は、全体で2.1年程度の差（令和2年10月1日現在 男性12.9年 女性10.8年）が見られる。
- ・ 管理職に占める女性職員の割合は、事業全体で34.8%（令和2年10月1日現在 病院事業37.9%、宿泊事業3.4%、本部14.3%）の水準にあるものの、産業ごとの平均値（医療・福祉42.2%、宿泊業、飲食サービス9.7%、全産業平均9.9%）と比較すると必ずしも高いとはいえない状況にある。

3 目標

目標① 女性職員の平均勤続年数を11年以上とする。

目標② 管理職に占める女性職員の割合を35%以上とする。

4 取組内容

計画期間中、妊娠、出産、育児や介護を理由に退職する女性職員を減少させるため、働きやすい職場環境を作ることによって、その能力を十分に発揮し、長く勤務できるようにし、また、女性管理職につながる人材育成を推進するため、次のような取組を進めていく。

(1) 育児休業、介護休業等の両立支援制度の周知及び利用促進

- ① 育児休業、介護休業等の両立支援制度の概要をまとめたパンフレットを更新し、各施設（本部を含む。以下同じ。）に配布し、周知する。
- ② 育児休業、介護休業をはじめ、各種制度を利用しやすい環境整備に努めるよう、研修等の機会を通じて管理者や職員に対し啓発を行う。

(2) 休業者の円滑な復帰や復職後の能力アップのための環境の整備

- ① 休業者の円滑な職場復帰を促進するため、職員の希望に応じ、休業中に、職務に関する情報等を定期的に提供する。
- ② 休業終了後、スムーズに職場復帰できるよう、職務に関連した能力アップのための訓練の実施を推進する。

(3) ベビーシッター費用の援助制度の周知及び利用促進

ベビーシッター利用助成金制度（職員共済組合）及び「ベビーシッター派遣事業」（内閣府）を周知し、利用の促進を図る。

(4) 保育施設の整備、充実等

- ① 各施設の実態に応じて、施設内保育施設の設置・運営、保育時間の延長、対象職種の拡充等を行う。
- ② 職員の施設外保育施設利用の支援等、各施設の取組事例について周知する。

(5) 各種研修等の充実

- ① キャリア意識の醸成等を目的とした研修等の充実を図る。
- ② 各種研修等の情報提供や参加を推進する。